

第2次枕崎市男女共同参画プラン  
実施状況報告書  
(平成27年度事業実績)

枕崎市

# 目 次

- 第2次枕崎市男女共同参画プラン 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 第2次枕崎市男女共同参画プラン 男女共同参画行政の推進体制及び役割・・・・・・2
- 第2次枕崎市男女共同参画プラン プランの体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 第2次枕崎市男女共同参画プラン  
施策の実施状況及び枕崎市男女共同参画推進懇話会の評価・意見  
【重点的に取り組むこと】
  - 1 男女共同参画社会についての多様な学習機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・4
  - 2 人権に関する教育・学習における男女共同参画概念の浸透・・・・・・・・・・・・7
  - 3 男女共同参画の推進を担う人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
  - 4 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
  - 5 すべての人の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
  - 6 男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援・・・・・・19
  - 7 性別にかかわらず多様な生活形態を支援する環境の整備・・・・・・・・・・・・21
  - 8 仕事と生活の調和を図るための環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
  - 9 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
  - 10 地域生活の実感に根ざした多様な個人・主体の参画による協働の地域づくりの実践に向けて、男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり・・・・28
  - 11 男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

## ○ 第2次枕崎市男女共同参画プラン 進行管理

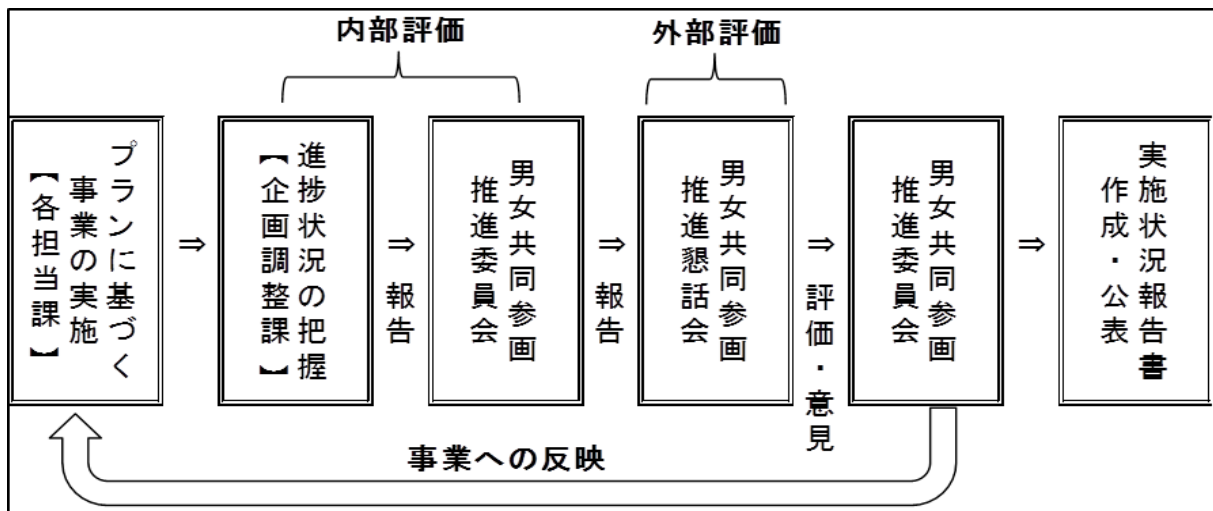
### 1 進行管理について

第2次枕崎市男女共同参画プランは、平成14年度に策定した「枕崎市男女共同参画プラン」に基づく取組の成果を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた本市の取り組むべき施策の基本方針を示したものです。

このプランの計画期間は、平成24年度から33年度までの10年間で、プランを実効あるものとして総合的に推進していくために、各施策について、具体的な事業を実施計画として策定しています。

また、実施計画については、毎年度実施状況について評価し、次年度以降の各担当課等の事業実施に反映させるとともに、実績報告書を作成し、公表します。

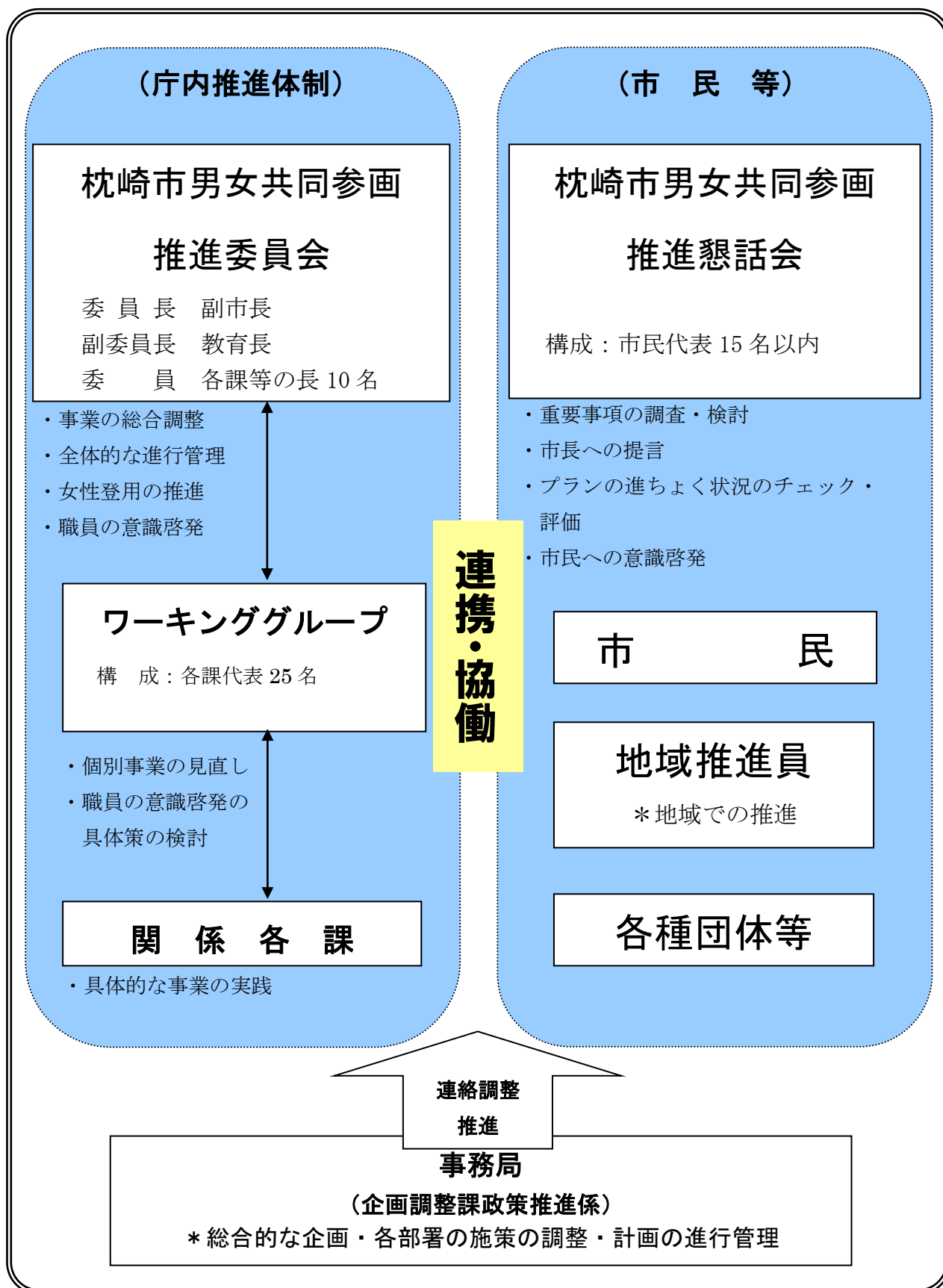
### 2 進行管理の流れ



### 3 評価の方法

区分	対象	評価者	評価方法
内部評価	第2次枕崎市男女共同参画プランに掲げる事業(49事業)	事業実施担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業の取組状況、成果や課題、達成度等について自己評価を行う。</li> <li>・達成度は、A～Dの4段階で評価する。 A:十分に成果が上がっている。 B:一定の成果が認められるが、検討すべき課題がある。 C:成果が上がっておらず、検討を要する。 D:未実施</li> <li>※26年度実績から成果や課題を抽出している。</li> </ul>
外部評価		男女共同参画推進懇話会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各担当課が行った実施事業の取組状況や自己評価をもとに、外部評価の視点から評価を行い、市民の立場からの意見として、男女共同参画推進委員会へ報告する。</li> <li>【外部評価の視点】</li> <li>・実施事業と課題の整合性が取れているか。</li> <li>・事業を推進するための事業環境は整っているか。</li> <li>・男女共同参画の視点に立って事業を推進しているか。</li> <li>・事業の進み具合(進捗度)はどうか。</li> <li>・上記の4つの視点からA～Cの3段階で評価する。 A:十分に達成されている。 B:成果は見られるが、改善の必要がある。 C:成果が見られず、再考・再検討が必要である。</li> </ul>

○ 第2次枕崎市男女共同参画プラン 男女共同参画行政の推進体制及び役割



基本理念 男女が互いに認め合い，支え合い，響き合う  
真の「男女共同参画社会」の実現

## 基本目標

- ◎ 男女共同参画社会についての理解の浸透
- ◎ 男女の人権の尊重を基盤に多様な生き方を支える環境づくり
- ◎ 男女共同参画の視点に立った地域づくりに関わる推進体制の整備

### 重点的に取り組むこと

- 1 男女共同参画社会についての多様な学習機会の充実
- 2 人権に関する教育・学習における男女共同参画概念の浸透
- 3 男女共同参画の推進を担う人材の育成
- 4 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し
- 5 すべての人の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた環境の整備
- 6 男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援
- 7 性別にかかわらず多様な生活形態を支援する環境の整備
- 8 仕事と生活の調和を図るための環境の整備
- 9 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
- 10 地域生活の実感に根ざした多様な個人・主体の参画による協働の地域づくりの実践に向けて、男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり
- 11 男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備

協働ですすめる  
男女共同参画社会づくり

「協働ですすめる男女共同参画社会づくり」とは

\* 市民，団体，事業所等と行政がそれぞれの役割を果たしつつ，共に力を合わせて男女共同参画社会づくりに取り組むことです。

## ○ 第2次枕崎市男女共同参画プラン

### 施策の実施状況及び枕崎市男女共同参画推進懇話会の評価・意見

#### ◆ 重点的に取り組むこと1 ◆

##### 男女共同参画社会についての多様な学習機会の充実

(担当課：企画調整課，地域包括ケア推進課，学校教育課，生涯学習課)

#### 1 取組概要

担 当 課	A：十分に成果が上がっている
評 価	B：一定の成果が認められるが，検討すべき課題がある
	C：成果が上がっておらず，検討を要する
	D：未実施

**【事業 No. 1 男女共同参画に関する研修会の実施】**

(1)男女があらゆる場へ積極的に参画できるよう，参加者自身の発展・開発を目指して「自分づくり講座」を2回開催した。講座内容及び参加者等については以下のとおり。また，アンケート結果では第1回については参加者全員が「大変よかった」と回答し，第2回については約8割の方が「大変よかった」，「よかった」と回答。

- ・第1回 8月2日（日） 「親子で楽しむ絵本読み聞かせ講座」  
参加者：9組24名（男性2名，女性9名，子ども13名）
- ・第2回 10月3日（土） 「シンガポールについて学ぼう」  
参加者：13名（男性6名，女性7名）

(2)県のアドバイザー派遣事業を活用し，下敷領須美子氏（神戸女子大学教授，鹿児島県助産師会会長）を講師に招き，男女共同参画研修会「DV研修会」を実施した（11月27日）。市職員，企業・団体職員等あわせて40名の参加があり，9割以上の方が「大変よかった」，「よかった」と回答。

(3)まくらぎきハーモニーネットワーク委員会との共催で「まくらぎきハーモニーフェスティバル」を開催した（2月20日）。鹿児島県立短期大学教授の福田忠弘氏を講師に招き，「見上げだ夫婦（メド）が居ったもんじゃ～原耕と千代子の物語～」と題した講演会を実施した。約200名の参加があり，アンケート結果では約8割の方が「大変よかった」，「よかった」と回答。（担当課評価：A）

**【事業 No. 2 高齢者ボランティアの育成】**

- ・平成27年度は55の公民館から228名の方が「在宅福祉アドバイザー」に登録し，活動してくださった。（担当課評価：B）

**【事業 No. 3 教育現場における社会福祉教育の充実】**

- ・全小・中学校において，年間指導計画に基づき，校内外の清掃活動や福祉施設清掃活動などに取り組んだ。また，社会福祉協議会が募集するボランティア活動にも自主的に参加した。（担当課評価：A）
- ・小学校では，特に6年の2学期から3学期の社会科学習で福祉について学習した。中学校では，公民の分野で福祉について学習した。（担当課評価：A）

・小学校では、総合的な学習の時間で、将来の夢や様々な職業について学習をした。また、中学校では職場体験学習を行った。 (担当課評価：A)

## 2 成果や課題

### 【事業 No. 1 男女共同参画に関する研修会の実施】

・「自分づくり講座」では、開催日を土日に設定することで、平日には参加できない方たちに対しても学習機会を提供し、充実を図ることができた。また、男性の参加が多数あったことは成果である。

・「男女共同参画研修会」については11/12～25の「女性に対する暴力をなくす運動」期間の直後にDV研修会を開催することで、DVをはじめとする女性に対する暴力についての認識を深めることができた。 (企画調整課)

### 【事業 No. 2 高齢者ボランティアの育成】

・日常生活の中で、ちょっとしたふれあいが心のよりどころになっていると思われる。住み慣れた地域のなじみの顔が安心して生活できる心の安定につながっている。 (地域包括ケア推進課)

### 【事業 No. 3 教育現場における社会福祉教育の充実】

・全小・中学校で、朝の活動の時間等を活用し、積極的にボランティア活動に取り組んだ。市の図書館ボランティア、福祉施設ボランティアに加え、市民運動会等のボランティアに参加する生徒も増えており、とても意欲的である。 (学校教育課)

・小学校、中学校の社会科の学習で、税金が公共施設の建設や福祉などの充実のためにも役立てられていることを児童・生徒が理解でき、充実した学習ができた。 (学校教育課)

・様々な職業について学習をしたり、職場体験で鯉節工場や水産加工組合等で実際に働き、仕事の苦労や熱意を職場の方々から学んだりすることで、児童・生徒に勤労観を育成することができた。 (学校教育課)

## 3 男女共同参画推進懇話会の評価・意見

評 価	A：十分に達成されているもの（事業 No. 1, 3）
	B：成果は見られるが、改善の必要のあるもの（事業 No. 2）
	C：成果が見られず、再考・再検討が必要であるもの

### 【事業 No. 1 男女共同参画に関する研修会の実施】（懇話会評価：A）

・生涯学習課の事業については、「計画なし」の理由を記載していただきたい（例えば、企画調整課が主となって事業を実施し、生涯学習課は企画調整課と連携しているなど）。

・男女共同参画というのが前提であるので、研修会が関連した中身になるように、企画する段階から男女共同参画社会の趣旨をきちんと踏まえたものになるように配慮していただきたい。

### 【事業 No. 2 高齢者ボランティアの育成】（懇話会評価：B）

・担当課評価がB（一定の成果が認められるが、検討すべき課題がある）となっているが、課題となっている部分がわからないので、具体的に記載していただきたい。

**【事業 No. 3 教育現場における社会福祉教育の充実】（懇話会評価：A）**

・プランの事業内容は「児童・生徒に確かな職業観，就労観を身につけさせるための男女共同参画の視点に立った職場体験の学習等の充実」となっているが，どのような点で成果が表れていて，担当課評価がA（十分に成果があがっている）になっているのかが読み取れないので，具体的に記載していただきたい。

・学校においても「男女共同参画の視点に立った」という趣旨を捉えて，計画段階から各職場体験先へ依頼していただきたい。また，教育委員会も学校へその旨の周知を行っていただきたい。



◆ 重点的に取り組むこと2 ◆

人権に関する教育・学習における男女共同参画概念の浸透

(担当課：総務課，企画調整課，福祉課，学校教育課)

1 取組概要

担当課 評価	<p>A：十分に成果が上がっている</p> <p>B：一定の成果が認められるが，検討すべき課題がある</p> <p>C：成果が上がっておらず，検討を要する</p> <p>D：未実施</p>
<p><b>【事業 No. 4 人権の尊重に関する情報提供と意識の浸透】</b></p> <p><b>【事業 No. 5 性の尊重に関する情報提供と意識の浸透】</b></p> <p>(1) 広報紙・ポスター等による啓発活動の実施          広報紙においては企画調整課と連携し，年間を通して男女共同参画への理解を求めるコーナーを設けた。</p> <p>(2) 市町村人権啓発ネットワーク研修会の実施（経費：県負担）          人権啓発活動の推進を図るため，市町村に所在する人権啓発活動に取り組む各種団体等と連携し，「平成 28 年度枕崎市教育講演会～人権啓発ネットワーク研修会～」を開催した。          ・日時：7月31日（金） 午後2時～4時          ・場所：市民会館 大ホール ・参加者：400名</p> <p>(3) 6回の人権相談の実施（相談件数：約15件） <span style="float: right;">（担当課評価：B）</span></p> <p><b>【事業 No. 6 学校における男女共同参画社会に関する教育の推進】</b></p> <p>・各学校では人権教育の年間指導計画に基づき，県教委が作成した人権教育資料「なくそう差別，築こう明るい社会～人権教育はすべての教育の基本であるために～」を教職員の研修に活用し，資質の向上に努めた。 <span style="float: right;">（担当課評価：A）</span></p> <p>・県教委が作成した人権教育資料「なくそう差別，築こう明るい社会～人権教育はすべての教育の基本であるために～」や人権教育指導資料実践例集「仲間づくり」のパンフレットを授業や人権集会で活用したりして児童・生徒の意識の向上に努めた。 <span style="float: right;">（担当課評価：A）</span></p> <p>・人権週間や月間を中心に，啓発ポスターや作文作成等に取り組んだ。 <span style="float: right;">（担当課評価：A）</span></p> <p><b>【事業 No. 7 幼稚園・保育園における人権教育への男女共同参画の視点の導入】</b></p> <p>・各保育所に対して，幼少期における人権教育が推進されるよう啓発を行った。 <span style="float: right;">（担当課評価：A）</span></p> <p>・男女共同参画の視点を持った視聴覚教材リストについて，市ホームページや広報紙に掲載し，活用を促した。また，上記のリストを市内の幼稚園，保育園，小・中学校へ送付し，利用を促した。 <span style="float: right;">（担当課評価：B）</span></p>	

## 2 成果や課題

### 【事業 No. 4 人権の尊重に関する情報提供と意識の浸透】

### 【事業 No. 5 性の尊重に関する情報提供と意識の浸透】

・市町村人権啓発ネットワーク研修会については、教育委員会やPTA連絡協議会と連携したことで、大規模な研修会として開催することができた。(総務課)

### 【事業 No. 6 学校における男女共同参画社会に関する教育の推進】

・県教委が作成した人権教育資料「なくそう差別，築こう明るい社会～人権教育はすべての教育の基本であるために～」を活用した研修を各学校で確実に行うことができているが，職員の資質向上のため，文部科学省の「人権教育の指導法等の在り方について 第三次取りまとめ」の読み合わせ等も呼びかけたい。(学校教育課)

・各学校で，パンフレットを活用した授業や人権集会等の充実はなされている。今後，12月の人権週間を活用し，DVD視聴に合わせ，各校区の人権擁護委員の講話なども各学校で設定させ，児童・生徒の人権への意識を高める必要がある。(学校教育課)

・児童・生徒の人権意識を高めるためにも，人権ポスターや作文への取組は必要であり，今後も継続していきたい。人権擁護委員と募集期間などについて連携を密にし，更に充実させたい。(学校教育課)

### 【事業 No. 7 幼稚園・保育園における人権教育への男女共同参画の視点の導入】

・各保育所は「子どもの人権に十分配慮するとともに一人ひとりの人格を尊重し保育を行う」規定を設けており，人権等に配慮した保育指針に基づく方針を作成し，児童福祉の理念に基づき保育の質の向上に努めた。(福祉課)

・幼稚園・保育園，小・中学校に対し，男女共同参画の視点を持った視聴覚教材等の情報提供を行い，さらなる活用を促していく必要がある。また，その視聴覚教材がどの程度利用されているのか，把握していく必要がある。(企画調整課)

## 3 男女共同参画推進懇話会の評価・意見

評 価	A：十分に達成されているもの（事業 No. 6）
	B：成果は見られるが，改善の必要のあるもの（事業 No. 4， 5， 7）
	C：成果が見られず，再考・再検討が必要であるもの
<b>【事業 No. 4 人権の尊重に関する情報提供と意識の浸透】（懇話会評価：B）</b> <b>【事業 No. 5 性の尊重に関する情報提供と意識の浸透】（懇話会評価：B）</b> ・事業 No. 4 と No. 5 については，プランの中では別事業として掲げているが，実施内容が同じである。 ・包括的にくくれば，性の尊重も人権の一部であるが，実績において，No. 5 の「性の尊重」については触れていないので，具体的な取組・実情について知りたい（例えば，「〇〇について情報提供した」など）。「性の尊重」については情報提供しにくい部分もあるが，実施できなければ，できなかった理由を記載していただければよい。 ・ポスター掲示も人権が中心で，性の尊重に関する情報提供は少し弱いように感じる。	

・担当課評価がB（一定の成果が認められるが、検討すべき課題がある）となっているが、その理由（課題）についても記載していただきたい。

**【事業 No. 6 学校における男女共同参画社会に関する教育の推進】（懇話会評価：A）**

・実施した事業内容として、学校で人権同和教育、人権の啓発ポスターや作文に取り組んでいる。学校は学習指導要領に基づいて指導をしていくので難しい部分もあると思うが、実施事業名が「学校における男女共同参画社会に関する教育の推進」となっているので、事業の目的・趣旨をしっかりと理解して指導するように、配慮していただきたい。

**【事業 No. 7 幼稚園・保育園における人権教育への男女共同参画の視点の導入】**

**（懇話会評価：B）**

・今後、男女共同参画の視点を持った視聴覚教材の利用状況も担当部署との連携も密に取りながらしっかりと把握していただきたい。

## ◆ 重点的に取り組むこと3 ◆ 男女共同参画の推進を担う人材の育成

(担当課：企画調整課，生涯学習課)

### 1 取組概要

担当課 評価	<p>A：十分に成果が上がっている</p> <p>B：一定の成果が認められるが，検討すべき課題がある</p> <p>C：成果が上がっておらず，検討を要する</p> <p>D：未実施</p>
<p><b>【事業 No. 8 人権問題に対する指導者養成の研修】</b></p> <p>・ 県人権同和対策課研修専門員の前田隆幸氏を講師に招き，「誰もが幸せになるために」と題した「人権問題啓発研修会」を開催した（11月25日）。74名の参加があった。（担当課評価：A）</p> <p><b>【事業 No. 9 外国人に対するボランティアの育成】</b></p> <p>・ 外国語ボランティアの募集を行い，人材リストの作成を行った。依頼がなかったため，活動実績はなし。（担当課評価：A）</p> <p>・ 広報紙やホームページで各ボランティア登録制度の募集を行い，登録者を募った。（担当課評価：A）</p> <p><b>【事業 No. 10 女性リーダーの育成】</b></p> <p>(1)市主催事業はもちろん，県が実施する男女共同参画関連の研修会等の情報提供を行い，参加を促した。</p> <p>(2)講座や講演会の一部を休日開催とし，勤労世代が参加しやすい環境を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分づくり講座：土曜日・日曜日開催</li> <li>・ まくらざきハーモニーフェスティバル：土曜日開催（担当課評価：B）</li> </ul> <p>・ まくらざきハーモニーネットワーク委員会や市内の各種団体・個人等の情報を収集し，人材情報の問合せ等に対し，適切に提供を行った。（担当課評価：B）</p> <p>・ 公民館講座及び自主学习グループ活動等を通して人材育成及び人材情報の把握に努めた。（担当課評価：B）</p>	

### 2 成果や課題

<p><b>【事業 No. 8 人権問題に対する指導者養成の研修】</b></p> <p>・ 大変有意義な研修会であったという意見が多かった。特に，家庭教育学級生の意識が高まり，参加の増加が見られた。（生涯学習課）</p> <p><b>【事業 No. 9 外国人に対するボランティアの育成】</b></p> <p>・ 外国語ボランティアについては，3名（英語）の登録者がおり，要請に応じられる状況である。（企画調整課）</p>	
---	--

**【事業 No. 10 女性リーダーの育成】**

- ・まくらぎきハーモニーネットワーク委員会をはじめ、会員の高齢化が進んでいる。そのため、今後とも若い世代の研修会等への参加の働きかけを工夫し、人材の育成を図っていく必要がある。  
(企画調整課)
- ・自主学習グループ等の活動作品展を開催し、学習成果を発表する機会を設けることで、学習意欲の向上と活性化を図りながら、新たな人材の掘り起こしを図った。  
(生涯学習課)

**3 男女共同参画推進懇話会の評価・意見**

評 価	A：十分に達成されているもの（事業 No. 8, 9）
	B：成果は見られるが、改善の必要のあるもの（事業 No. 10） C：成果が見られず、再考・再検討が必要であるもの
<b>【事業 No. 8 人権問題に対する指導者養成の研修】（懇話会評価：A）</b> ・「人権問題啓発研修会」の男女別の参加者数も記載していただきたい。	
<b>【事業 No. 9 外国人に対するボランティアの育成】（懇話会評価：A）</b> ・意見等なし。	
<b>【事業 No. 10 女性リーダーの育成】（懇話会評価：B）</b> ・国や社会全体でも女性の活躍というが、現実とのギャップがあり、苦しむのは女性というのが実情である。仕事も子育てもしないといけないという状況下で、精神的に余裕がないと思う。 ・女性が子どもを産み、子育て・仕事・本人が望んでやりたいことができる社会になればよいが、そのためには整備されていかないといけないことがたくさんある。私たちも声をあげていかないといけないし、声をあげていくためには「参画」していかなければならない。 ・後任者（後に引き継いでいく人）を見つけるのが難しいという意見を多く聞く。 ・行政と各種団体が連携して、後任者の人材情報の把握・人材の発掘を行っていく必要がある。	

◆ 重点的に取り組むこと 4 ◆ 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し  
 (担当課：企画調整課，水産商工課，生涯学習課)

1 取組概要

担 当 課 評 価	A：十分に成果が上がっている B：一定の成果が認められるが，検討すべき課題がある C：成果が上がっておらず，検討を要する D：未実施
<p><b>【事業 No. 11 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しのための意識啓発】</b></p> <p>・実施事業 No. 10(1)のとおり。              市主催事業はもちろん，県が実施する男女共同参画関連の研修会等の情報提供を行い，参加を促した。              (担当課評価：B)</p> <p><b>【事業 No. 12 職場における差別的慣行・制度について改善するための啓発】</b></p> <p>・厚生労働省や労働局が作成し，送付するリーフレット等を市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備し，お知らせ版に掲載した。              (担当課評価：B)</p>	

2 成果や課題

<p><b>【事業 No. 11 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しのための意識啓発】</b></p> <p>・市が主催する講座等については，より効果的なものとなるように地域の実情に沿った内容を検討していく必要がある。また，講座や研修会等の実施状況については，参加できなかった市民へもホームページや広報紙等を通じて周知し，意識啓発を図っていく必要がある。（企画調整課）</p> <p><b>【事業 No. 12 職場における差別的慣行・制度について改善するための啓発】</b></p> <p>・今後も厚生労働省や労働局が作成し，送付するリーフレット等を活用し，広報活動に努める。              (水産商工課)</p>	
---	--

3 男女共同参画推進懇話会の評価・意見

評 価	A：十分に達成されているもの B：成果は見られるが，改善の必要のあるもの（事業 No. 11，12） C：成果が見られず，再考・再検討が必要であるもの
<p><b>【事業 No. 11 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しのための意識啓発】</b>              (懇話会評価：B)</p> <p>・慣行の見直しは難しく，微妙な問題であるが，いろいろな場面で啓発の機会が必要である。</p> <p><b>【事業 No. 12 職場における差別的慣行・制度について改善するための啓発】</b>              (懇話会評価：B)</p> <p>・各企業の職場に対してパンフレットを配布するなどして，啓発を続けていただきたい。</p>	

◆ 重点的に取り組むこと5 ◆

すべての人の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた環境の整備

(担当課：総務課，企画調整課，福祉課，学校教育課，保健体育課)

1 取組概要

担 当 課 評 価	A：十分に成果が上がっている B：一定の成果が認められるが，検討すべき課題がある C：成果が上がっておらず，検討を要する D：未実施
<p><b>【事業 No. 13 配偶者等に対するあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度における配偶者等からの暴力による新規の保護事案は発生していない。 (担当課評価：A)</li> </ul> <p><b>【事業 No. 14 配偶者等からの暴力に対する支援・問題に関する相談体制の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 22 件のうち電話相談は 1 件，面接相談が 17 件，その他が 4 件あり，電子メールでの相談はなかった。市ホームページの「くらしの情報＞福祉＞児童福祉＞家庭児童相談室」ページ内で配偶者暴力等の相談先を情報提供し，また，問合せ先として福祉課社会係のメールアドレスを掲載している。 (担当課評価：A)</li> <li>最も身近な相談の窓口である民生委員への相談については，行政につなぐ対応を行っているが，平成 27 年度については事案は発生していない。 (担当課評価：B)</li> </ul> <p><b>【事業 No. 15 セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた研修の実施・意識啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止について」の通知を行い，非常勤職員を含む全ての職員への周知を図った。 (担当課評価：C)</li> <li>各学校では，教職員の服務指導に関する年間指導計画に基づき，計画的に研修を行い，特に問題はみられなかった。学校でも教頭等がセクシュアル・ハラスメントの窓口になって相談できる体制を整えている。 (担当課評価：A)</li> <li>「DV研修会」の中で，DVだけでなく，セクシュアル・ハラスメント等も被害者の多数が女性を占め，「女性に対する暴力」であるという講話があり，セクシュアル・ハラスメントに対する意識啓発が図られた。 (担当課評価：A)</li> </ul> <p><b>【事業 No. 16 青少年の性の尊重】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性に関する指導の全体計画及び年間指導計画は，全学校で作成され，計画に基づいて特別活動等で指導されている。指導形態については，ほとんど男女共修で実施している。職員研修の実施はやや不十分である。 (担当課評価：B)</li> <li>学校保健会での研修，児童・生徒の生活指導部や関係機関との連携を図りながら，全学校において職員研修の充実に努めてきた。 (担当課評価：B)</li> </ul>	

**【事業 No. 17 多様な機会をとらえた広報・啓発の推進】****【事業 No. 18 問題解決を暴力に頼らないコミュニケーションについての広報・啓発の推進】****【事業 No. 19 広報紙やリーフレット等を活用した啓発の実施】**

(1)「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11/12～25）に、県作成の「DV相談窓口カード」を市内の公共施設等に配布し、来所者の目に留まり、手に取りやすい場所に設置してもらうことで、相談窓口の周知を図った。また、同期間中、庁舎内にパープルリボンツリーを設置するとともに、ツリーの横にDV対策のリーフレットやパープルリボンと相談機関カードをセットにしたものを設置した。

(2)「DV研修会」開催情報及び「女性に対する暴力をなくす運動」期間について広報紙及びホームページに掲載した。また、同内容のチラシを市内の事業所等に送付した。

(3)「DV研修会」参加者に県作成の「DV相談窓口カード」を配布した。

(4)ホームページの「市政・サービス>その他>男女共同参画社会」ページに、配偶者暴力防止法について紹介している。  
(担当課評価：A)

**【事業 No. 20 啓発用リーフレットの活用】**

・実施事業 No. 17(1), (2), (3)のとおり。

(1)「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11/12～25）に、県作成の「DV相談窓口カード」を市内の公共施設等に配布し、来所者の目に留まり、手に取りやすい場所に設置してもらうことで、相談窓口の周知を図った。また、同期間中、庁舎内にパープルリボンツリーを設置するとともに、ツリーの横にDV対策のリーフレットやパープルリボンと相談機関カードをセットにしたものを設置した。

(2)「DV研修会」開催情報及び「女性に対する暴力をなくす運動」期間について広報紙及びホームページに掲載した。また、同内容のチラシを市内の事業所等に送付した。

(3)「DV研修会」参加者に県作成の「DV相談窓口カード」を配布した。  
(担当課評価：A)

**【事業 No. 21 講演会や研修会等の開催による啓発の実施】**

・DVに対する正しい理解を図るため、市職員・企業・市民等を対象に「DV研修会」を開催した。

・実施内容については実施事業 No. 1(2)のとおり。

(2)県のアドバイザー派遣事業を活用し、下敷領須美子氏（神戸女子大学教授、鹿児島県助産師会会長）を講師に招き、男女共同参画研修会「DV研修会」を実施した（11月27日）。市職員、企業・団体職員等あわせて40名の参加があり、9割以上の方が「大変よかった」、「よかった」と回答。  
(担当課評価：A)

**【事業 No. 22 県男女共同参画センター等における講演会等の情報提供】**

・実施事業 No. 10(1)のとおり。

市主催事業はもちろん、県が実施する男女共同参画関連の研修会等の情報提供を行い、参加を促した。  
(担当課評価：B)



### 【事業 No. 23 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月）を中心とした広報啓発】

#### (1)パープルリボンツリーの設置

女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパープルリボンを知ってもらい、広めることで、DVに対する市民の意識向上を図ることを目的に、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（11/12～25）、市役所市民ホール及び福祉課窓口にパープルリボンツリーを設置した。また、ツリーの横にパープルリボンバッジ、DVに関するチラシ、相談窓口カードを設置し、DVについての認識を図った。

#### (2)県作成「DV相談窓口カード」の配布

市内の公共施設に「DV相談窓口カード」を配布し、来所者の目に留まり、手に取りやすい場所（トイレ等）に設置してもらうよう依頼した。また、DV研修会参加者にも同カードを配布し、相談窓口について周知した。（担当課評価：A）

### 【事業 No. 24 デートDV防止に関する教育・啓発の推進】

- ・「DV研修会」の中で、デートDVについても講話を行った。
- ・実施内容については実施事業 No. 1(2)のとおり。

(2)県のアドバイザー派遣事業を活用し、下敷領須美子氏（神戸女子大学教授、鹿児島県助産師会会長）を講師に招き、男女共同参画研修会「DV研修会」を実施した（11月27日）。市職員、企業・団体職員等あわせて40名の参加があり、9割以上の方が「大変良かった」、「よかった」と回答。（担当課評価：A）

## 2 成果や課題

### 【事業 No. 13 配偶者等に対するあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進】

・DV事案は、緊急かつ危険を伴うケースも多いため、警察をはじめ関係機関との連携を図り、状況に応じた迅速かつ適切な対応が必要である。一方で、匿名性が高く、かつ離婚調停や裁判による判決など、すぐに結論が出ないケースもあり、保護措置などが長期に及ぶ傾向も見られることから、継続的な対策が求められる。（福祉課）

### 【事業 No. 14 配偶者等からの暴力に対する支援・問題に関する相談体制の整備】

・相談を受ける担当職員の人員確保やケースに応じた的確な判断のための研修制度など、財政的・人的な課題がある。（福祉課）  
・最も身近な相談の窓口である民生委員への相談については、適切に行政につないでもらわなければならないが、地域との関わりが希薄な家庭も増えている。（福祉課）

### 【事業 No. 15 セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた研修の実施・意識啓発】

・非常勤職員を含め、改めてセクシュアル・ハラスメントに関して認識を深める必要がある。（総務課）  
・今後もサービスの年間指導計画に基づき、職員朝会、職員会議、職員研修等で継続的に指導していくとともに、セクシュアル・ハラスメント等の未然防止のために、窓口を生かして職員の悩み等を受け止められるように各学校へも指導していきたい。（学校教育課）  
・県のアドバイザー派遣事業を活用して、研修会を実施することができた。（企画調整課）

### 【事業 No. 16 青少年の性の尊重】

・性に関する指導の全体計画，年間計画は全学校で作成されており，すべての学校で計画に従い，特別活動等で指導されている。身体の発育・発達の時期や程度には，個人差があることを指導している。身体の機能の成熟とともに，異性への関心が高まったりすることから異性の尊重などが必要であることを指導している。職員研修がやや不十分であったが，担任と養護教諭の T T※による授業を推進することが必要である。  
(保健体育課)

※ T T (チームティーチング) …複数の教師が協力して授業を行う指導法。

・養護教諭研修会や学校保健会による研究大会等での研修を活かし，児童・生徒の安全確保に努めてきた。各学校の生活指導部や関係機関との連携，保護者への周知の徹底が必要である。  
(保健体育課)

### 【事業 No. 17 多様な機会をとらえた広報・啓発の推進】

### 【事業 No. 18 問題解決を暴力に頼らないコミュニケーションについての広報・啓発の推進】

### 【事業 No. 19 広報紙やリーフレット等を活用した啓発の実施】

### 【事業 No. 20 啓発用リーフレットの活用】

・「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に，広報・啓発に努め，DV問題を広く市民に周知することができた。  
(企画調整課)

### 【事業 No. 21 講演会や研修会等の開催による啓発の実施】

・県のアドバイザー派遣事業を活用し，「DV研修会」を開催し，市職員・市民にDVに対する正しい理解を広めることができた。また，少数ではあるが，学校関係者の参加が得られたことは成果である。  
(企画調整課)

### 【事業 No. 22 県男女共同参画センター等における講演会等の情報提供】

・市民に対し，県や近隣市の講演会等の情報提供を行い，さらなる意識啓発を図っていく必要がある。  
(企画調整課)

### 【事業 No. 23 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)を中心とした広報啓発】

・パープルリボンツリーを設置することで，「女性に対する暴力をなくす運動」や「DV問題」について多くの市民に印象づけることができた。  
(企画調整課)

### 【事業 No. 24 デートDV防止に関する教育・啓発の推進】

・「DV研修会」に，子育て世代や学校関係者の参加が得られ，デートDVについて考える契機になった。  
(企画調整課)

### 3 男女共同参画推進懇話会の評価・意見

評 価	<p>A : 十分に達成されているもの (事業 No. 13, 15, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24)</p> <p>B : 成果は見られるが, 改善の必要のあるもの (事業 No. 14, 16)</p> <p>C : 成果が見られず, 再考・再検討が必要であるもの</p>
<p><b>【事業 No. 13 配偶者等に対するあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進】</b> (懇話会評価 : A)</p> <p>・新規の保護事案はなかったということだが, 担当課が積極的に暴力発生を防ぐ環境づくりを行ったことにより新規の保護事案がなかったのか, たまたま新規の保護事案がなかっただけなのかわからないので, その部分についても記載していただきたい。</p>	
<p><b>【事業 No. 14 配偶者等からの暴力に対する支援・問題に関する相談体制の整備】</b> (懇話会評価 : B)</p> <p>・相談件数の面接相談 17 件には新規だけでなく, 継続相談も含んでおり, その旨を記載したほうがわかりやすいので, 記載していただきたい。</p> <p>・担当課も民生委員と地域のつながりが必要と認識しているようだが, その部分についても努力していただきたい。</p>	
<p><b>【事業 No. 15 セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた研修の実施・意識啓発】</b> (懇話会評価 : A)</p> <p>・成果や課題の部分で「非常勤職員を含め, 改めてセクシュアル・ハラスメントに関して認識を深める必要がある」とあるが, 今後, 認識を深める方法についてどのように具体化していくのか研究していただきたい。</p>	
<p><b>【事業 No. 16 青少年の性の尊重】</b> (懇話会評価 : B)</p> <p>・意見等なし。</p>	
<p><b>【事業 No. 17 多様な機会をとらえた広報・啓発の推進】</b> (懇話会評価 : A)</p>	
<p><b>【事業 No. 18 問題解決を暴力に頼らないコミュニケーションについての広報・啓発の推進】</b> (懇話会評価 : A)</p>	
<p><b>【事業 No. 19 広報紙やリーフレット等を活用した啓発の実施】</b> (懇話会評価 : A)</p>	
<p><b>【事業 No. 20 啓発用リーフレットの活用】</b> (懇話会評価 : A)</p>	
<p><b>【事業 No. 21 講演会や研修会等の開催による啓発の実施】</b> (懇話会評価 : A)</p> <p>・研修会やパープルリボンツリーなど様々な取組を行っているが, 市民の認識はまだ不十分であると思うので, 今後も引き続き, 広報・啓発をしていただきたい。</p>	
<p><b>【事業 No. 22 県男女共同参画センター等における講演会等の情報提供】</b> (懇話会評価 : A)</p> <p>・事業内容が「情報提供」なので, 参加がなかったとしても, 情報提供した講演会等の名称, 参加状況についての把握が困難である (参加状況については市を通さず, 直接, 実施主体に申し込むため) ということを記載していれば, 担当課評価も A (十分に成果があがっている) にしてよ</p>	

いと思う。

**【事業 No. 23 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月）を中心とした広報啓発】**

**（懇話会評価：A）**

- ・意見等なし。

**【事業 No. 24 デートDV防止に関する教育・啓発の推進】（懇話会評価：A）**

- ・市内の小・中学校，高校へも「DV研修会」の開催を案内したのなら，その旨を記載したほうがわかりやすいので，記載していただきたい。

## ◆ 重点的に取り組むこと6 ◆

### 男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援

(担当課：健康課，水産商工課，保健体育課)

## 1 取組概要

担当課 評価	<p>A：十分に成果が上がっている</p> <p>B：一定の成果が認められるが，検討すべき課題がある</p> <p>C：成果が上がっておらず，検討を要する</p> <p>D：未実施</p>
<p><b>【事業 No. 25 介護休暇制度の推進】</b></p> <p>・厚生労働省や労働局が作成し，送付するリーフレット等を市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備した。（担当課評価：B）</p> <p><b>【事業 No. 26 母子保健サービスの充実】</b></p> <p>・定例の育児相談及び随時電話での相談を実施した。</p> <p>・ふれあい子育てサロンを12回実施し，延べ391名の参加があった。</p> <p>・2歳児親子教室を12回実施し，実22組，延べ70名の親子の参加があった。</p> <p>・すべての乳児がいる家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」を実施した（実績138件）。（担当課評価：A）</p> <p><b>【事業 No. 27 健康づくりの推進】</b></p> <p>・今年度から，歯周疾患健診は医療機関委託で実施した（期間：平成27年10月1日～平成28年3月31日）。（担当課評価：A）</p> <p>・健診後の結果報告会を実施した（1,078名参加）。</p> <p>・特定保健指導対象者229名中，173名に対して個別指導を実施した。また，特定保健指導対象者への生活習慣病予防教室を実施した（8回，延べ参加者数49名）。</p> <p>・へるすあつぷ体操教室を実施した（29回，延べ参加者数1,467名）。</p> <p>・脳卒中ハイリスク者への健康教室を実施した（8回，延べ参加者数64名）。（担当課評価：A）</p> <p>・男性料理教室の5教室を継続して，月1回開催した（52回，369名参加）。（担当課評価：A）</p> <p><b>【事業 No. 28 生涯スポーツの充実】</b></p> <p>・武道館給水管改修工事，野球場グラウンド整備工事，テニスコート修繕工事等を実施し，施設の整備充実が図られた。各種スポーツ教室は，児童・生徒の健康・体力づくりのための充実したものとなり，教室や大会等を通じて，生涯スポーツの推進を図ることができた。（担当課評価：B）</p>	

## 2 成果や課題

<p><b>【事業 No. 25 介護休暇制度の推進】</b></p> <p>・今後も厚生労働省や労働局が作成し，送付するリーフレット等を活用し，広報活動に努める。（水産商工課）</p>
---

**【事業 No. 27 健康づくりの推進】**

- ・ 広報等で健診について周知活動を行い、受診率の向上を図ることが課題である。 (健康課)
- ・ 健診後の結果報告会参加者が約 7 割程度である。また、健康教室への参加者が少ない状況もあり、周知・広報等を工夫する必要がある。 (健康課)
- ・ 平成 27 年 7 月から別府校区で男性料理教室 1 教室を開催できた。男性も自分で食べるものを選び、調理する力を更につけていく必要がある。 (健康課)

**【事業 No. 28 生涯スポーツの充実】**

- ・ 平成 27 年度の相撲教室は延べ 265 名の参加者のうち 58 名が女子児童の参加であった。また、黒潮すもう大会でも、女子の参加が増えてきており、団体戦に 4 チーム、個人戦に 30 名の出場があった。今後は参加者をいかに増やすかが課題である。カッター教室については 615 名の参加があった。カッター大会では延べ 350 名の参加があり、40 チームの出場があった。海上での競技であるため天候に左右されるのが課題である。 (保健体育課)

**3 男女共同参画推進懇話会の評価・意見**

評 価	<p>A : 十分に達成されているもの (事業 No. 26, 27)</p> <p>B : 成果は見られるが、改善の必要のあるもの (事業 No. 25, 28)</p> <p>C : 成果が見られず、再考・再検討が必要であるもの</p>
	<p><b>【事業 No. 25 介護休暇制度の推進】 (懇話会評価 : B)</b></p> <p>・ 厚生労働省や労働局が送付するリーフレットを市民ホールや担当課 (出先機関) のある水産センターに置いてはいるが、それをどのように活用したのかがはっきりとわからないので、もう少し設置場所等を含め、活用策についても考えていただき、広報に努めていただきたい。</p> <p><b>【事業 No. 26 母子保健サービスの充実】 (懇話会評価 : A)</b></p> <p>・ 意見等なし。</p> <p><b>【事業 No. 27 健康づくりの推進】 (懇話会評価 : A)</b></p> <p>・ 担当課も課題として挙げているが、「受診率の向上・健診後の結果報告会への参加者増、健康教室への参加者増」のために、今後、課題解決に向けて、さらなる取組をしていただきたい。</p> <p><b>【事業 No. 28 生涯スポーツの充実】 (懇話会評価 : B)</b></p> <p>・ 意見等なし。</p>

◆ 重点的に取り組むこと 7 ◆

性別にかかわらず多様な生活形態を支援する環境の整備

(担当課：健康課，福祉課，生涯学習課)

1 取組概要

担 当 課 評 価	<p>A：十分に成果が上がっている</p> <p>B：一定の成果が認められるが，検討すべき課題がある</p> <p>C：成果が上がっておらず，検討を要する</p> <p>D：未実施</p>
<p><b>【事業 No. 29 男女の生活自立と家庭責任を共有するための支援】</b></p> <p>・男女のための生活総合講座として社会教育学級を実施した。22 団体が 204 回実施し，延べ 8,716 名が参加した。<span style="float: right;">(担当課評価：A)</span></p> <p><b>【事業 No. 30 子育て環境の整備】</b></p> <p>・市内全保育園において，延長保育事業を実施して，保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要への対応を図った（平均利用児童数 38 名/日）。</p> <p>・保育園に入所していない児童に対する一時預かりを市内全保育園で実施した。</p> <p>・障害児保育事業については，該当園児がいなかった。</p> <p>・病児・病後児保育事業については市内 1 園（妙見保育園）で実施（体調不良児対応型）し，延べ 608 名の利用があった。</p> <p>・市立病院の病児対応型保育「カンガルーのポッケ」については，延べ 275 名の利用があった。<span style="float: right;">(担当課評価：A)</span></p> <p>・放課後児童クラブ（学童保育）は，立神保育園が 2 クラブとなり，妙見保育園，別府保育園，まくらざき保育園，第 2 ふじ保育園(片平山児童センター)の 5 園（6 クラブ）で実施した。<span style="float: right;">(担当課評価：A)</span></p> <p>・多子世帯の経済的負担を軽減するため，県補助事業を活用して，第 3 子以降の子どもの保育料の軽減を図った（平成 27 年度軽減額：4,576 千円，うち県費 2,287 千円）。<span style="float: right;">(担当課評価：A)</span></p> <p>・母子保健推進員，食生活改善推進員に対して，定期的な研修会を実施した。また，健診通知配布や受診勧奨を行ったほか，乳幼児健診時に離乳食を提供した。<span style="float: right;">(担当課評価：A)</span></p> <p>・子育て中の父親から育児の体験談を集め「子育て応援まくらざき」に掲載した。<span style="float: right;">(担当課評価：A)</span></p> <p><b>【事業 No. 31 子育て支援サービスの充実】</b></p> <p>・地域子育て支援センター事業を枕崎市子育て支援センター（立神保育園「キッズ」）において実施し，子育て援助活動支援事業を枕崎市子育てサポートセンター（NPO 法人自然花）において実施した。平成 27 年度の実績は以下のとおり。<span style="float: right;">(担当課評価：B)</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立神保育園「キッズ」利用者 延べ 3,980 名(新規登録は 0 名)</li> <li>・ファミリーサポートセンター（NPO 法人自然花）             <ul style="list-style-type: none"> <li>①利用希望者：132 名 ②援助申出者：28 名 合計 167 名（①，②の両方：7 名）</li> </ul> </li> </ul>	

- ・枕崎市子育て支援センター（立神保育園「キッズ」）の依頼により、健康教育、育児相談を実施した。各保育園、幼稚園と情報交換を実施した。（担当課評価：A）
- ・枕崎市子育て支援センター（立神保育園「キッズ」）及び各保育所において、育児に関する相談を行い、内容によっては保健師や行政につないでもらうなどの対応をしている（支援センター相談延べ数：103名）。また、健康センターによる乳児家庭全戸訪問事業等と連携し、情報交換を行った。（担当課評価：A）
- ・母子健康手帳交付（153名）、乳幼児健診（551名）、家庭訪問（159名）時に、育児等に関する相談を実施した。（担当課評価：A）
- ・11月の児童虐待防止推進月間には、ポスター、チラシを各保育園、関係機関に配布するとともにお知らせ版にもチラシを綴込み、周知を図った。また、児童相談所へつながる全国共通ダイヤルカードの配布も行い、周知を図った。（担当課評価：A）
- ・乳幼児健診の計測や医師診察時にあごの有無を確認したが、虐待を疑うような事例はなかった。（担当課評価：A）
- ・市内各施設での子ども向けの行事を集約し、3か月に1回、体験活動カレンダーを作成・配布した。学校を通して児童・生徒及び家庭に広報し、体験活動の周知・提供を図った。（担当課評価：A）

#### 【事業 No. 32 高齢者への生きがいくりの支援】

- ・単位老人クラブ5クラブ、各校区老人クラブ3校区が体験学習を通して世代間交流を図った。障子貼り、昔の遊びや話、そば作り、そまんずし作り（そば粉を団子にしたもの）、もちつき大会等を行った。参加者は子ども等（育成会役員や親含む）が360名、高齢者が163名で合計523名であった。（担当課評価：A）
- ・シルバー人材センター運営費の補助を実施（7,880千円）し、短期的就業の場を提供するセンターの充実を図った。平成27年度末の会員は259名であった。（担当課評価：B）
- ・高齢者と小学生とのふれあい交流が4回行われ、昔遊びや給食試食などを行った。小学生との交流に延べ110名が参加した。また、高齢者学級の合同交流学習会を2回実施し、延べ248名が参加した。（担当課評価：A）

#### 【事業 No. 33 介護保険サービスの充実】

- ・市民や居宅介護支援事業所へ介護保険に関するパンフレット配布を行い、市老人クラブ連合会総会への出席及びホームページなどの広報を通じてPR活動を行った。平成26年度から始めた玄関でのパンフレット配布も引き続き行った。（担当課評価：A）
- ・地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護※事業所）について2回の公募を行い、別府中学校区については、指定予定事業者を決定した。（担当課評価：B）

※小規模多機能型居宅介護…利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行うもの。



## 2 成果や課題

### 【事業 No. 29 男女の生活自立と家庭責任を共有するための支援】

- ・社会教育学級への参加者が昨年度に比べ、延べ1,000名ほどの増加があった。(生涯学習課)

### 【事業 No. 30 子育て環境の整備】

- ・病児・病後児保育事業については、子どもの体調不良時の対応や急な発病などケースに応じた対応を図ることができた。特に、病児対応型である市立病院の「カンガルーのポッケ」については事業は始まったばかりであり、今後もニーズは高くなると思われることから、利用者の活用しやすい施設となるよう引き続き運営主体と協議を図っていく。(福祉課)
- ・多様な生活形態を支援するため、引き続き「放課後児童クラブ」の運営に対し、積極的な支援を図っていくことができた。また、老朽化や改善が必要な施設については、「妙見児童クラブ」の施設整備を実施し、改善を図った(浄化槽改修工事：事業費5,360千円、補助金額3,240千円)。(福祉課)
- ・保育料の軽減については、多子世帯の経済的負担の軽減を図っていくためにも、引き続き、制度概要の啓発を行っていく必要があり、継続的な運用が必要である。(福祉課)
- ・乳幼児健診受診率は約98～100%であった。(健康課)

### 【事業 No. 31 子育て支援サービスの充実】

- ・地域子育て支援センター事業の関係機関で実務者レベルの支援会議を2回開催し、子育て世代の多様なニーズを支援することができたが、支援内容を広報し、利用者の登録増につなげていかなければならない。また、子育てファミリーサポートに必要な支援する側(援助申出者)の一般会員を増やし、すそ野を広げることが課題である。(福祉課)
- ・育児相談や幼稚園・保育園との情報交換により、発達の遅れや偏りのある児の早期発見や支援の充実に成果があった。(健康課)
- ・育児に関する相談は、継続した取組が重要なため、各機関の情報共有と相談窓口の業務内容を積極的に広報していかなければならない。(福祉課)
- ・児童虐待防止の推進を図るため、関係機関において情報共有ができる体制づくりを図っていかなければならない。(福祉課)
- ・まくらざきっ子育てプランを夏季休業前の時期に、全保護者に対して配布し、理解と協力を求めた。特に子どもたちの体験活動の必要性については、機会あるごとに啓発を行っていく必要がある。(生涯学習課)

### 【事業 No. 32 高齢者への生きがいくりの支援】

- ・子どもと高齢者の世代間交流については、老人クラブ数の減少、会員数の減少が危惧される中、参加者も多く、幅広く活動できた。例年、昔の遊びや餅つき大会が多い中、一風変わった障子貼り体験が行われ、体験内容が充実した。(福祉課)
- ・シルバー人材センターについては、高齢者活用、現役世代雇用サポート事業の実施により、契約金額、賃金ともに倍増し、就業延人員数の目標を達成した。課題は、退会者の増加による会員数の減少である。(福祉課)

**【事業 No. 33 介護保険サービスの充実】**

・パンフレット内容によっては、なかなか減らないものもあるので、市民のニーズ分析として利用したい。 (福祉課)

・別府中学校区については地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業所）の指定予定事業者を決定できたが、桜山中学校区については応募がなかった。また、介護従事者の確保が問題であると感じているので、その支援方法を検討したい。 (福祉課)

**3 男女共同参画推進懇話会の評価・意見**

評 価	A：十分に達成されているもの（事業 No. 29, 30, 31, 32, 33）
	B：成果は見られるが、改善の必要のあるもの
	C：成果が見られず、再考・再検討が必要であるもの

**【事業 No. 29 男女の生活自立と家庭責任を共有するための支援】（懇話会評価：A）**

・意見等なし。

**【事業 No. 30 子育て環境の整備】（懇話会評価：A）**

・子育て環境の整備として、市が様々なことをやっていると知って安心した。引き続き、子育て環境の整備に取り組んでいただきたい。

**【事業 No. 31 子育て支援サービスの充実】（懇話会評価：A）**

・担当課も課題として挙げている「地域子育て支援センターの利用者の登録増」、「子育てファミリーサポートの援助申出者の一般会員を増やし、すそ野を広げる」ということについて、その課題解決に向けて、引き続き努力していただきたい。

**【事業 No. 32 高齢者への生きがいづくりの支援】（懇話会評価：A）**

・担当課も課題として挙げている「シルバー人材センターの退会者の増加による会員数の減少」について、その課題解決に向けて、引き続き努力していただきたい。

**【事業 No. 33 介護保険サービスの充実】（懇話会評価：A）**

・担当課も課題として挙げている「地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業所）について桜山中学校区では応募がなかった」ということ、「介護従事者の確保のための支援方法についての検討」について、その課題解決に向けて、引き続き努力していただきたい。

## ◆ 重点的に取り組むこと 8 ◆ 仕事と生活の調和を図るための環境の整備

(担当課：農政課，水産商工課，農業委員会)

### 1 取組概要

担 当 課 評 価	<p>A：十分に成果が上がっている</p> <p>B：一定の成果が認められるが，検討すべき課題がある</p> <p>C：成果が上がっておらず，検討を要する</p> <p>D：未実施</p>
<p><b>【事業 No. 34 男女の均等な機会と待遇を確保する就労環境の整備】</b></p> <p>・厚生労働省や労働局が作成し，送付するリーフレット等を市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備した。 (担当課評価：B)</p> <p><b>【事業 No. 35 育児休業制度の推進】</b></p> <p>・厚生労働省や労働局が作成し，送付するリーフレット等を市民ホールや担当課（出先機関）のある水産センターに常備した。 (担当課評価：B)</p> <p><b>【事業 No. 36 農林水産・商工業・自営業における男女共同参画の視点に立った環境整備】</b></p> <p>・農政課の業務関係担当者と連携し，家族経営協定*の趣旨を説明後，締結をすすめた。新規締結は2組であった。 (担当課評価：B)</p> <p style="padding-left: 2em;">*家族経営協定…家族農業経営にたずさわる各世帯員が意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる農業経営を目指し，経営方針や役割分担，家族みんなが働きやすい就業環境などについて，家族間の十分な話し合いに基づき，ルールを文書にして取り決めたもの。</p> <p>・桜馬場地区農産物出荷協議会において，農産物の生産技術，経営能力の向上を目指し，13名の女性会員が研修会に参加した（研修会参加者：25名）。 (担当課評価：A)</p>	

### 2 成果や課題

<p><b>【事業 No. 34 男女の均等な機会と待遇を確保する就労環境の整備】</b></p> <p>・今後も厚生労働省や労働局が作成し，送付するリーフレット等活用し，広報活動に努める。 (水産商工課)</p> <p><b>【事業 No. 35 育児休業制度の推進】</b></p> <p>・今後も厚生労働省や労働局が作成し，送付するリーフレット等活用し，広報活動に努める。 (水産商工課)</p> <p><b>【事業 No. 36 農林水産・商工業・自営業における男女共同参画の視点に立った環境整備】</b></p> <p>・家族経営協定書作成の協力を行った。 (農業委員会)</p> <p>・女性会員が先進地研修に参加することにより，農作物の包装方法(見栄え)や陳列棚での並べ方などに主婦の感性を活かした消費者目線での出荷・販売に結びつけることができた。(農政課)</p>	
--	--

### 3 男女共同参画推進懇話会の評価・意見

<p>評 価</p>	<p>A : 十分に達成されているもの (事業 No. 36)            B : 成果は見られるが, 改善の必要のあるもの (事業 No. 34, 35)            C : 成果が見られず, 再考・再検討が必要であるもの</p>
<p><b>【事業 No. 34 男女の均等な機会と待遇を確保する就労環境の整備】(懇話会評価 : B)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレット等を市民ホールや担当課がある水産センターに設置しているということだが, 市の他の施設 (市民会館等) にも設置してもらうなど, 設置・配布場所を広げていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【事業 No. 35 育児休業制度の推進】(懇話会評価 : B)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレット等を市民ホールや担当課がある水産センターに設置しているということだが, 市の他の施設 (市民会館等) にも設置してもらうなど, 設置・配布場所を広げていく必要がある。</li> <li>・意識を変えて, 育児休業制度の推進を実現するのは容易ではないが, 少しずつでも前に進むように取り組んでいくことが大切である。</li> </ul> <p><b>【事業 No. 36 農林水産・商工業・自営業における男女共同参画の視点に立った環境整備】</b>  <b>(懇話会評価 : A)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業名の中に「商工業・自営業」が入っているが, 事業内容にはその部分の内容が出てこない。商工業・自営業に関する分野では, 農業分野での家族経営協定のようなものがないかもしれないが, 環境整備という点から考えると, 商工業・自営業に対する取組を検討していく必要がある。</li> </ul>	

## ◆ 重点的に取り組むこと 9 ◆ 政策・方針決定への男女共同参画の推進

(担当課：総務課，企画調整課)

### 1 取組概要

担 当 課 評 価	A：十分に成果が上がっている B：一定の成果が認められるが，検討すべき課題がある C：成果が上がっておらず，検討を要する D：未実施
<p><b>【事業 No. 37 各種審議会への女性委員の積極的登用】</b></p> <p>・特別職報酬等審議会の新たな委員委嘱を平成 28 年 1 月に行い，委員 10 名中 3 名を委嘱した。 (担当課評価：A)</p> <p><b>【事業 No. 38 女性の提言機会の提供】</b></p> <p>・市長と語る会の開催はなかった。しかし，環境・防災・文化の分野において女性団体から選出された委員が各会議において発言を行った。 (担当課評価：B)</p>	

### 2 成果や課題

<p><b>【事業 No. 37 各種審議会への女性委員の積極的登用】</b></p> <p>・平成 28 年 1 月 22 日開催を含め，2 回の特別職報酬等審議会を開催し，女性委員からも積極的な意見・要望をいただいた。 (総務課)</p> <p><b>【事業 No. 38 女性の提言機会の提供】</b></p> <p>・女性の意見を市政に反映させる場を提供するため，語る会の実施に向け，関係課と連携を図りながら，女性団体等へ開催を呼びかけていく必要がある。 (企画調整課)</p>	
---	--

### 3 男女共同参画推進懇話会の評価・意見

評 価	A：十分に達成されているもの（事業 No. 37） B：成果は見られるが，改善の必要のあるもの（事業 No. 38） C：成果が見られず，再考・再検討が必要であるもの
<p><b>【事業 No. 37 各種審議会への女性委員の積極的登用】（懇話会評価：A）</b></p> <p>・意見等なし。</p> <p><b>【事業 No. 38 女性の提言機会の提供】（懇話会評価：B）</b></p> <p>・市長と語る会の開催はなかったとしても，市長が出席する会議等で女性が発言を行うことで，女性の提言機会の場になる。</p> <p>・直接，市長と対話するという方式でなくても，質問事項や提言内容を文書で提出するという方法もあると思うので，担当・関係部署において検討していただきたい。</p>	

◆ 重点的に取り組むこと 10 ◆

地域生活の実感に根ざした多様な個人・主体の参画による協働の地域づくりの実践に向けて、男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり

(担当課：総務課，企画調整課，生涯学習課)

1 取組概要

担 当 課 評 価	A：十分に成果が上がっている B：一定の成果が認められるが，検討すべき課題がある C：成果が上がっておらず，検討を要する D：未実施
<p><b>【事業 No. 39 生涯学習における住民自治意識の啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体との会合等において，地域活動における男女共同参画の啓発に努めた。 (担当課評価：B)</li> </ul> <p><b>【事業 No. 40 地域活動への若年層の参加の意識啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体との会合等において，地域活動への若年層の参加の啓発を行った。(担当課評価：C)</li> </ul> <p><b>【事業 No. 41 女性の視点から見る防災・災害復興に関する教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災会議の委員に女性1名を任命し，当該会議へ出席依頼した。市防災訓練にまくらざきハーモニーネットワーク女性会員と女性市職員数名が参加した。 (担当課評価：C)</li> <li>市防災訓練の炊き出し訓練において，まくらざきハーモニーネットワーク委員会代表が打合せに参加し，女性の立場からの発言を行った。 (担当課評価：B)</li> </ul>	

2 成果や課題

<p><b>【事業 No. 39 生涯学習における住民自治意識の啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体に女性が少ない状況である。 (生涯学習課)</li> </ul>	
<p><b>【事業 No. 40 地域活動への若年層の参加の意識啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体に若年層が少ない状況である。 (生涯学習課)</li> </ul>	
<p><b>【事業 No. 41 女性の視点から見る防災・災害復興に関する教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災会議の委員に女性1名を任命し，当該会議へ出席がなされた。市防災訓練への女性職員の参加促進のため，任務分担等を考慮し，多数の女性職員が抵抗なく参加できる体制を確立する必要がある。 (総務課)</li> <li>防災会議の委員は各機関・団体等の代表で構成するため，難しい面もあるが，女性委員の増員を担当課に依頼していく(現在，女性委員1名)。また，市防災訓練の打合わせに，まくらざきハーモニーネットワーク委員会代表が参加し，女性の立場からの発言を行ったのは成果である。 (企画調整課)</li> </ul>	

### 3 男女共同参画推進懇話会の評価・意見

評 価	A : 十分に達成されているもの B : 成果は見られるが, 改善の必要のあるもの (事業 No. 41) C : 成果が見られず, 再考・再検討が必要であるもの (事業 No. 39, 40)
<p><b>【事業 No. 39 生涯学習における住民自治意識の啓発】(懇話会評価 : C)</b></p> <p>・既存組織が弱体化したり, 解散したりしていくというのが現状であるが, 市内の実態を把握した上で, どのように事業を推進していくのか, もう少し工夫をしていただきたい。</p> <p><b>【事業 No. 40 地域活動への若年層の参加の意識啓発】(懇話会評価 : C)</b></p> <p>・青年団や婦人会が解散してしまったため, それに代わる団体が必要である。しかし, 新規団体を立ち上げていくのは難しいので, 既存団体で活動している人たちへのアプローチが必要である。担当課が生涯学習課で, 主となるのは自治公民館関係の部分になってくるので, 難しい部分もあると思うが, 青年団等にこだわらず, 地域で頑張っている若い人たちへの働きかけをしていくという方法もあると思うので, 検討していただきたい。</p> <p>・既存組織が弱体化したり, 解散したりしていくというのが現状であるが, 市内の実態を把握した上で, どのように事業を推進していくのか, もう少し工夫をしていただきたい。</p> <p><b>【事業 No. 41 女性の視点から見る防災・災害復興に関する教育の推進】(懇話会評価 : B)</b></p> <p>・意見等なし。</p>	

◆ 重点的に取り組むこと 11 ◆ 男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備  
 (担当課：企画調整課，財政課，福祉課，農政課，選挙管理委員会，文化課)

1 取組概要

担当課 評価	<p>A：十分に成果が上がっている</p> <p>B：一定の成果が認められるが，検討すべき課題がある</p> <p>C：成果が上がっておらず，検討を要する</p> <p>D：未実施</p>
<p><b>【事業 No. 42 国・県・近隣自治体・関係機関との連携】</b></p> <p>・「DV研修会」，「まくらぎきハーモニーフェスティバル」の開催について，近隣市や県に案内した。また，県を通して，県内の各市町村の男女共同参画担当課へも「まくらぎきハーモニーフェスティバル」の開催について案内した。<span style="float: right;">(担当課評価：A)</span></p> <p><b>【事業 No. 43 男女共同参画推進懇話会の機能発揮】</b></p> <p>・男女共同参画推進懇話会を開催し，会議で審議した結果を懇話会の意見としてまとめ，推進委員会へ報告を行った。会議の開催状況は以下のとおり。また，自主的な勉強会を5回開催した。</p> <p>【第1回】4月24日（金）              役員選出，第2次枕崎市男女共同参画プランについて，今後の取組について</p> <p>【第2回】11月26日（木）              第2次枕崎市男女共同参画プランの平成26年度実施状況に対する委員からの意見等のまとめについて<span style="float: right;">(担当課評価：A)</span></p> <p><b>【事業 No. 44 男女共同参画推進委員会の機能発揮】</b></p> <p>・男女共同参画研修会は職員研修の一環として，職員にも参加を呼びかけた。「DV研修会」に27名（男性13名，女性14名）の参加があった。なお，推進委員会については，定期開催ではなく，必要時招集するため，平成27年度の開催はなかった。<span style="float: right;">(担当課評価：A)</span></p> <p><b>【事業 No. 45 男女共同参画推進担当課の機能発揮】</b></p> <p>(1)第2次枕崎市男女共同参画プランの平成26年度取組概要，成果・課題を実績としてまとめ，男女共同参画推進懇話会へ報告を行った。実績報告に対する懇話会委員への意見聴取を行い，平成26年度実施状況報告書としてまとめ，公表した。</p> <p>(2)男女共同参画推進懇話会の会議及び自主勉強会開催における日程調整及び開催案内，会議資料調製等を行い，事務局としての役割を担った。</p> <p>(3)男女共同参画推進委員会の開催はなかった（※必要時招集）。<span style="float: right;">(担当課評価：A)</span></p> <p><b>【事業 No. 46 県地域推進委員との連携】</b></p> <p>・県地域推進委員に対して，市が主催する研修会や講座等の関連事業へ参加を依頼した。<span style="float: right;">(担当課評価：B)</span></p>	



### 【事業 No. 47 「男女共同参画プラン」の進行管理】

・実施事業 No. 45(1)のとおり。

(1)第2次枕崎市男女共同参画プランの平成26年度取組概要、成果・課題を実績としてまとめ、男女共同参画推進懇話会へ報告を行った。実績報告に対する懇話会委員への意見聴取を行い、平成26年度実施状況報告書としてまとめ、公表した。(担当課評価：A)

### 【事業 No. 48 情報収集提供】

・広報紙において「ハーモニーだより」と題した男女共同参画についての連載を行った。連載の中で、市の取組だけでなく、国や県の取組等についても掲載し、周知を図った。また、まくらぎハーモニーフェスティバル来場者に対して、内閣府男女共同参画局発行の「ひとりひとりが幸せな社会のために～男女共同参画社会の実現を目指して～平成27年版」を配布し、男女共同参画概要等の情報提供を行った。(担当課評価：A)

### 【事業 No. 49 施策策定等に当たっての配慮】

・全ての施策において事業を実施していく中で、男女共同参画の視点に配慮して企画・立案するよう努めた。また、関係課にも必要に応じて啓発を行った。(担当課評価：A)

・予算編成等において、男女共同参画の視点に配慮するように努めた。(担当課評価：A)

・次世代育成支援対策・障害福祉・老人福祉・介護保険等の事業計画の策定委員及び民生委員推薦会等の審議会委員への女性登用を推進して、男女共同参画の視点に配慮するように努めている。(担当課評価：A)

・人・農地プランの検討委員会7名に女性委員2名を入れ、女性登用の推進を図った。

(担当課評価：A)

・図書館協議会委員6名中に3名の女性委員が委嘱されている。また、南浜館運営協議会委員7名中に2名の女性委員が委嘱されている。(担当課評価：A)

・広報まくらぎ(3月号)に明るい選挙広報誌を折りこんだ。また、市内各小・中学校及び高校に明るい選挙啓発ポスター募集のパンフレットを配布した。4月に行われた統一地方選挙に臨時職員10名(うち女性9名)を雇用した。(担当課評価：B)

## 2 成果や課題

### 【事業 No. 42 国・県・近隣自治体・関係機関との連携】

・県のアドバイザー派遣事業を活用して、研修会を実施することができた。また、研修会に近隣市の参加を得ることができ、協力体制を強化することができた。(企画調整課)

### 【事業 No. 43 男女共同参画推進懇話会の機能発揮】

・平成26年度取組概要及び成果・課題等に対する市民の立場からの意見聴取を行い、平成26年度実施状況報告書に男女共同参画推進懇話会からの意見として記載した。また、自主勉強会において男女共同参画社会基本法に関する講話を実施し、委員の男女共同参画に対する認識を深めることができた。(企画調整課)

#### **【事業 No. 44 男女共同参画推進委員会の機能発揮】**

- ・DVをテーマとした研修会に、多くの男性職員の参加があったことは成果である。  
(企画調整課)

#### **【事業 No. 45 男女共同参画推進担当課の機能発揮】**

- ・実施事業 No. 43 のとおり。  
平成 26 年度の取組概要及び成果・課題等に対する市民の立場からの意見聴取を行い、平成 26 年度実施状況報告書に男女共同参画推進懇話会からの意見として記載した。  
(企画調整課)

#### **【事業 No. 46 県地域推進委員との連携】**

- ・地域に根ざした広報・啓発に取り組むため、県地域推進委員との連携を深めていく必要がある。  
(企画調整課)

#### **【事業 No. 47 「男女共同参画プラン」の進行管理】**

- ・実施事業 No. 43 のとおり。  
平成 26 年度の取組概要及び成果・課題等に対する市民の立場からの意見聴取を行い、平成 26 年度実施状況報告書に男女共同参画推進懇話会からの意見として記載した。  
(企画調整課)

#### **【事業 No. 48 情報収集提供】**

- ・広報紙の連載において、市主催の講座や研修会の実施内容について掲載し、研修会等に参加できなかった市民に対しても周知することができたので、今後とも継続して情報提供を行っていく。  
(企画調整課)

#### **【事業 No. 49 施策策定等に当たっての配慮】**

- ・所管外の施策においても、男女共同参画の視点に配慮した取組となるよう男女共同参画推進担当課としての役割を果たしていく。  
(企画調整課)
- ・積極的な女性登用を推進して、常に男女共同参画を意識した構成となるよう努めたが、職を要件とする場合が多く、同等比率とすることは難しい状況である。  
(福祉課)
- ・人・農地プランの検討委員会 7 名に女性委員 2 名を入れたことで、プラン作成時の地図の表示の仕方に積極的な提言があり、女性の感性を活かすことができた。  
(農政課)
- ・街頭キャンペーンや広報紙を活用して選挙啓発を行ったが、投票率の向上には結びつかなかった。投票率の低い若年層への選挙啓発が必要と思われた。  
(選挙管理委員会)

### 3 男女共同参画推進懇話会の評価・意見

評 価	<p>A : 十分に達成されているもの (事業 No. 42, 43, 44, 45, 47, 48, 49)</p> <p>B : 成果は見られるが, 改善の必要のあるもの (事業 No. 46)</p> <p>C : 成果が見られず, 再考・再検討が必要であるもの</p>
<p><b>【事業 No. 42 国・県・近隣自治体・関係機関との連携】(懇話会評価 : A)</b></p> <p><b>【事業 No. 43 男女共同参画推進懇話会の機能発揮】(懇話会評価 : A)</b></p> <p><b>【事業 No. 44 男女共同参画推進委員会の機能発揮】(懇話会評価 : A)</b></p> <p><b>【事業 No. 45 男女共同参画推進担当課の機能発揮】(懇話会評価 : A)</b></p> <p><b>【事業 No. 46 県地域推進委員との連携】(懇話会評価 : B)</b></p> <p><b>【事業 No. 47 「男女共同参画プラン」の進行管理】(懇話会評価 : A)</b></p> <p><b>【事業 No. 48 情報収集提供】(懇話会評価 : A)</b></p> <p><b>【事業 No. 49 施策策定等に当たっての配慮】(懇話会評価 : A)</b></p> <p>・担当課・事業実施課が事業の趣旨に沿って取組を推進されているのは評価できる。今後も引き続き, 積極的に取り組んでいただきたい。</p>	

第2次枕崎市男女共同参画プラン実施状況報告書

(平成27年度事業実績)

平成28年12月 発行

枕崎市企画調整課政策推進係  
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地